

第28回 町長定例記者会見

- 開催日時 令和2年6月12日（金）午前10時～
- 開催場所 遠軽町役場3階大会議室
- 記者数 4人

報道機関の皆様におかれましては、日頃より町政など地域の情報を町民にお届けいただき、心からお礼申し上げます。

それでは、今回の議題についてご説明申し上げます。

■令和2年第3回遠軽町議会（定例会）に提出する案件から

（1）企業版ふるさと寄附金について

本議会に提出する案件のうち、主なものについて申し上げます。

企業版ふるさと寄附金については、期間が5年間延長されるとともに、寄附企業に対する優遇措置が倍増し、今後さらなる進展が期待されます。当町では、いこいの森に導入した森林鉄道ディーゼル機関車を復元し、動態保存を目指すなどの「森林鉄道の聖地づくり」を第1弾のプロジェクトとして寄附を募集します。

本議会においては、遠軽町まち・ひと・しごと創生基金条例を提案し、企業版ふるさと納税を有効活用する体制を整えたいと考えております。

遠軽町の夢のあるまちづくりに対し、多くのご支援をいただきたいと考えております。

■新型コロナウイルス感染症対策関連について

（1）特別定額給付金の支給状況について

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により実施されている一人につき一律10万円を給付する特別定額給付金については、本町では5月7日から申請書を皆様にお届けし、翌5月8日から申請を受け付けています。給付金の支給については、5月19日から口座に振込みを開始しています。

6月12日までの申請率は94.49%となっています。

（2）新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の実施状況について

現在、町では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、経済的に大きな影響を受けている町内中小企業に対し、各種支援を実施しております。

これらの取組の実施状況について、お知らせします。

まず、協力金の支給についてですが、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・1回目」として、4月25日から5月6日までの期間において道の休業要請等に協力いただいた事業者に対し、道の支援金と合わせて1事業者当たり30万円となるよう、町独自の協力金を支給しております。

第1回目の協力金につきましては、予定していた140件のうち、現在までに115件の支給を終えております。

また、5月7日から15日までの期間において道の休業要請等に協力いただいた事業者に対して、町独自の2回目の協力金として、対象施設1施設ごとに一律20万円を支給しております。

第2回目の協力金につきましては、予定していた160施設のうち、現在までに130施設の支給を終えております。

次に、感染症の流行により経済的に大きな影響を受けている「宿泊」、「バス・タクシー」、「給食提供」及び「理美容」の各事業者に対し、「特定施設継続支援金」として、対象施設の規模に応じて10万円から30万円を支給しております。

この支援金につきましては、予定していた114施設のうち、現在までに62施設の支給を終えております。

次に、町内飲食店に少しでも元気を取り戻していただけるよう、券面総額1億1千万円分のプレミアム付き食事券を発行する「えんがるプレミアム付お食事券」についてですが、6月1日から販売を開始しております。

この食事券は、500円券13枚綴りのセットと、1万円券4枚綴りのセットの2種類がありますが、6月10日現在において、500円券のセットについては、販売予定である12,000セットのうち、20.5%に相当する2,465セットが販売済みとなっており、1万円券のセットについては、販売予定である800セットのうち、46.6%に相当する373セットが販売済みであります。

券面金額としては、総額1億1千万円のうち、28.1%に相当する3,094万2,500円分が販売済みとなっております。

次に、町内宿泊事業者に少しでも元気を取り戻していただけるよう、宿泊施設利用者の連泊を促す「宿泊施設利用促進助成制度」についてですが、本制度については、感染症の流行終息後に実施することとしております。

現時点では、開始時期は明言できませんが、感染症の流行終息状況を見極めつつ、時機を逸することなく、町内宿泊施設の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、町内の飲食業や宿泊業の経営支援として、令和2年3月分から6月分までの水道料金及び下水道使用料を免除することとしておりますが、これまで町内における対象事業者103件から申請があり、3か月分で4,800千円程度を免除しております。

(3) 医療従事者応援ふるさと寄附金について

新型コロナウイルス感染症治療医療従事者に対する支援を行うため、寄附金を募っています。遠軽厚生病院などの指定医療機関の医療従事者におかれましては、感染症の最前線で戦っておられます。本町でも遠軽厚生病院の医療従事者への支援の輪を広げたいと考え、ふるさと寄附金としてご厚志を募ることとしましたので、多くの皆様からのご支援をお願いします。

(4) 新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校の対応について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一斉休業していた町内の小中学校が6月1日から再開され、子どもたちに日常生活が戻りはじめています。

約3か月に及んだ休業により学習の遅れを取り戻すため、夏季休業の期間を短縮し登校日を設けることにしました。

設定する登校日については、5日間から11日間の中でそれぞれの学校で定めることにしています。また、今後の状況より、冬季休業についても登校日を設けることも検討することとしています。

夏休み期間の暑い時期に登校日を設定し、授業を行うこととなるため、各学校から希望を聞いた上で、扇風機を約250台購入することとしています。

(5) 瀬戸瀬小学校閉校式について

瀬戸瀬小学校が令和2年度をもって閉校することが令和元年度に決定され、今年11月22日に「閉校式」並びに「思い出を語る会」を執り行う予定でしたが、瀬戸瀬小学校閉校事業協賛会において、万が一、再び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の危険が高まった場合のことを考えると、延期せざるを得ないと判断したところです。

今後、令和3年2月13日に開催したく準備をしているところであります。

(6) マスクの配布について

町民の皆様一人10枚ずつお配りするマスクについてですが、マスクについては10枚1袋につめられ、6月中旬以降5回に分け納入されます。その後、発送のための準備を行い、町民の皆様が届く時期に大きな差が出ないように6月下旬以降発送する予定であります。

配布までにお時間がかかりましたが、新型コロナウイルスが収束するにはワクチンや治療薬の開発など、まだまだ長い期間が必要となることが予想されますので、ご自身やご家族の皆様のご感染予防にお役立てください。

また、東京、札幌、管内各事業所及び個人から、新型コロナウイルス感染症予防対策資金へのご寄附をいただくとともに、数多くのマスク、アルコール消毒液などを寄贈していただいております。さらに合気道創設者ゆかりの地の友好都市であります、和歌山県田辺市からは、梅干4,000個を寄贈していただいております。

この場をお借りしまして、ご寄附や寄贈をいただきました皆様にお礼を申し上げます。

■ふるさと寄附金受付等業務の委託について

ふるさと寄附金の受付等の業務につきましては、6月1日から遠軽商工会議所に業務委託をしました。

道内の自治体で商工会議所に委託するのは初めてのことです。他の自治体では東京など地域外に本拠地を置く専門業者に委託するケースが多いようですが、地元事業者に委託することで予算の流出もなく、自治体にとって見過ごすことができない財源となっている、ふるさと寄附金の獲得について官民挙げて取り組むことができるようになると考えています。

返礼品を取り扱う事業者の多くは商工会議所の会員でもあり、返礼品の魅力化が図りやすくなるとともに、経済界のネットワークを通じたPRをしていただくことにより寄附の拡大につながることを期待しております。